

新光豪ドル・ボンド・オープン

(目標払出し型)

Aコース Bコース
〈追加型投信／海外／債券〉



- 各コースは、外国投資信託を通じて、主として豪ドル建ての公社債に投資します。実質的に組み入れた債券の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額は変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。したがって各コースは元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益は受益者のみなさまに帰属します。
- 各コースでは、実質的に投資元本を払い戻すことにより、投資成果にかかわらず定期的な分配実施を可能としています。したがって、投資収益が十分に得られていない場合や投資損失がある場合には、分配金の大部分あるいはすべてが実質的に受益者のみなさまの投資元本から払い戻されることとなります。投資信託への投資で得られる収益や損失は基準価額に日々反映されており、受益者のみなさまが分配金を受け取った場合は当該額だけ保有する投資信託の基準価額は下落します。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは

MIZUHO
Channel to Discovery
みずほ銀行

商号等:株式会社みずほ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第3号
加入協会:日本証券業協会
社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

 新光投信

商号等:新光投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第339号
加入協会:社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

- 投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また元金の保証はありません。
- 投資信託は、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、保険契約者保護制度の対象ではありません。●登録金融機関は、投資者保護基金には加入していません。●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。●本書は新光投信が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



1 高格付けの豪ドル建て公社債に実質的に投資を行います。

主な収益の源泉

金利収入

豪ドル建て公社債の利回りは先進国の中で比較的高い水準にあり、安定的な金利収入が期待できます。

為替損益

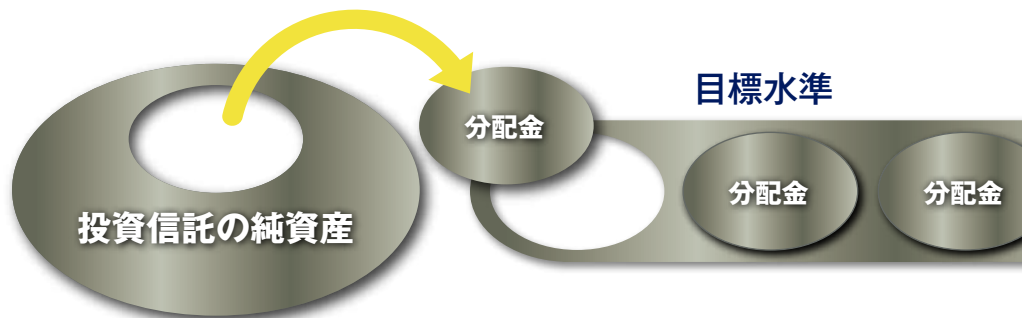
豪ドル/円の為替レートが円安になれば基準価額の上昇要因となります。ただし、豪ドル/円の為替レートが円高になれば基準価額の下落要因となります。

2 運用資産から払い出す目標水準に応じて二つの分配コースがあります。

※分配金は投資収益に基づくものではなく、実質的に投資元本の払い戻しとなることがあります。

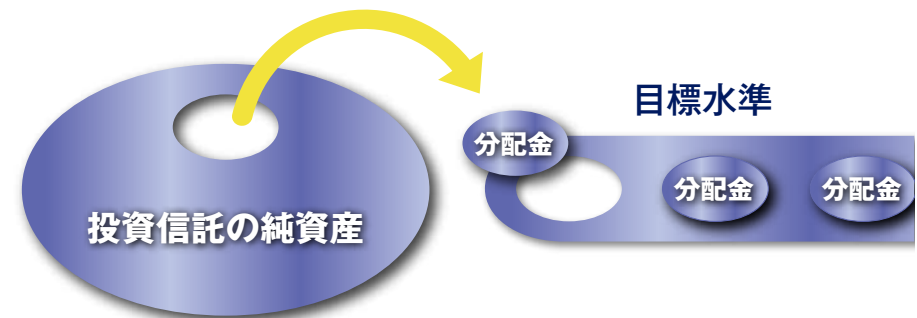
Aコース

運用資産の払い出しを重視した目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配後の基準価額の下落率はBコースよりも大きくなります。



Bコース

Aコースよりも運用資産の払い出しを抑えた目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配後の基準価額の下落率はAコースよりも小さくなります。



上図は、各コースを含む投資信託すべての分配金は運用資産(純資産)から支払われるため、支払われた分配金の額だけ運用資産(純資産)も減少して基準価額が下落することを表したイメージ図です。また、**目標水準と分配金は定まったものではありません**。詳しくは17・18ページをご覧ください。

分配金を多く受取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。また、目標払出し額(分配金)の更新の際に基準価額が下落していると、分配金も減少します。なお、こうした分配の仕組みは、投資信託に関連する現時点の法令や税制などの諸制度を前提としています。今後、これら制度が変更された場合は、上記のような分配ができないことがあります。



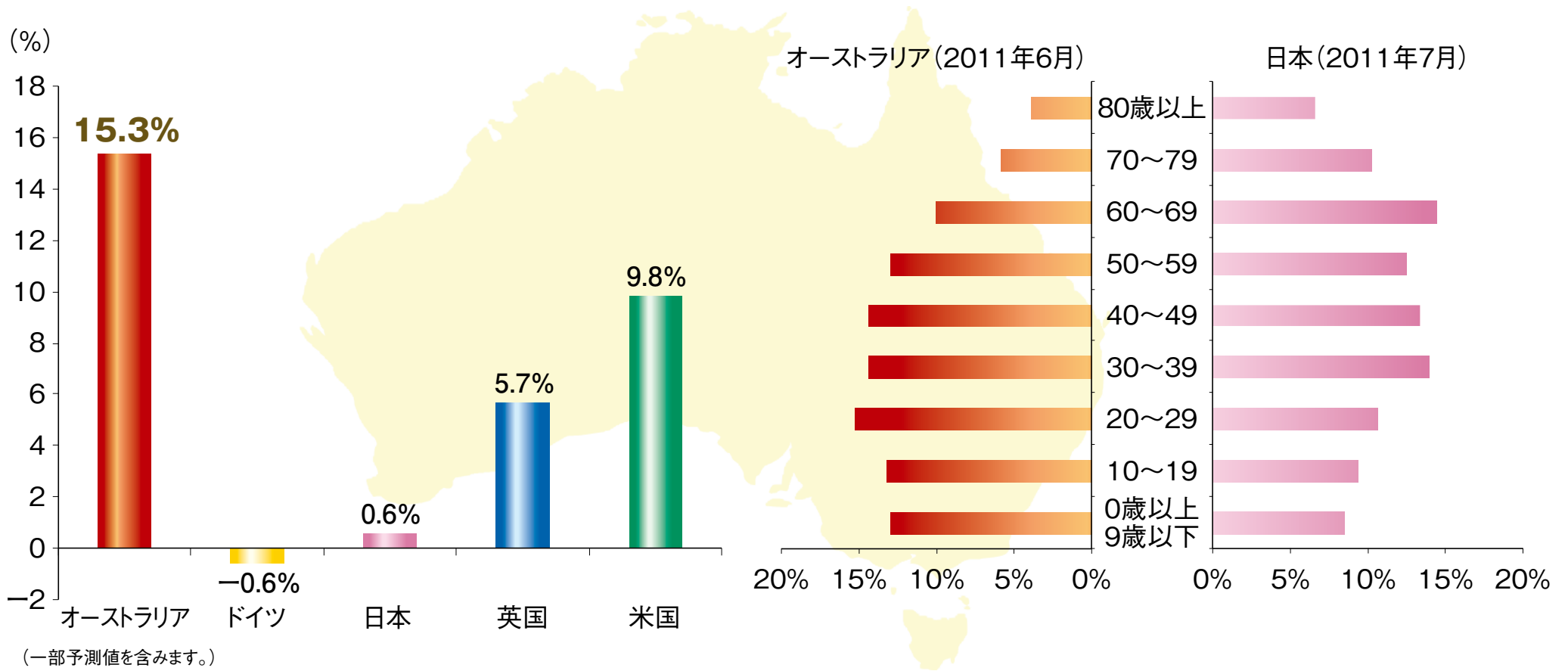
人口成長国



◆オーストラリアは移民の受け入れなどにより、経済成長の原動力である人口増加率が他の先進国と比べて高くなっています。消費の担い手である若い世代が多くなっています。

各国の人口増加率（2000年～2010年）

日本の人口ピラミッドとの比較



出所：IMF(国際通貨基金)「World Economic Outlook Database, September 2011」、オーストラリア統計局、総務省のデータを基に新光投信作成

上記グラフは、過去の実績あるいは過去の時点における予測値を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

◆オーストラリアは世界経済を支える有数の資源大国です。

鉱物資源 (生産量)

(2010年予測値)

ボーキサイト (万吨)	1位	オーストラリア	7,000
	2位	中国	4,000
	3位	ブラジル	3,210
鉄鉱石 (百万トン)	1位	中国	900
	2位	オーストラリア	420
	3位	ブラジル	370
金 (トン)	1位	中国	345
	2位	オーストラリア	255
	3位	米国	230



畜産・農産物 (輸出総額)

(2010年)

牛肉 (百万米ドル)	1位	オーストラリア	3,925
	2位	ブラジル	3,861
	3位	米国	3,397
羊毛 (百万米ドル)	1位	オーストラリア	1,999
	2位	中国	788
	3位	ニュージーランド	450
大麦 (百万米ドル)	1位	フランス	1,030
	2位	ウクライナ	740
	3位	オーストラリア	723



出所：USGS(米国地質研究所)「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2011」、国際連合「International Trade Statistics Yearbook 2010」のデータを基に新光投信作成

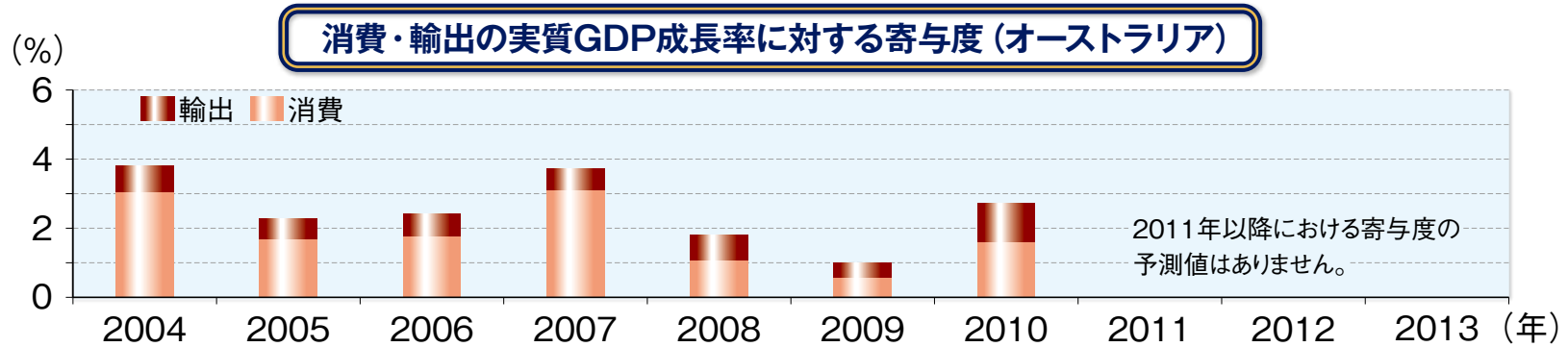
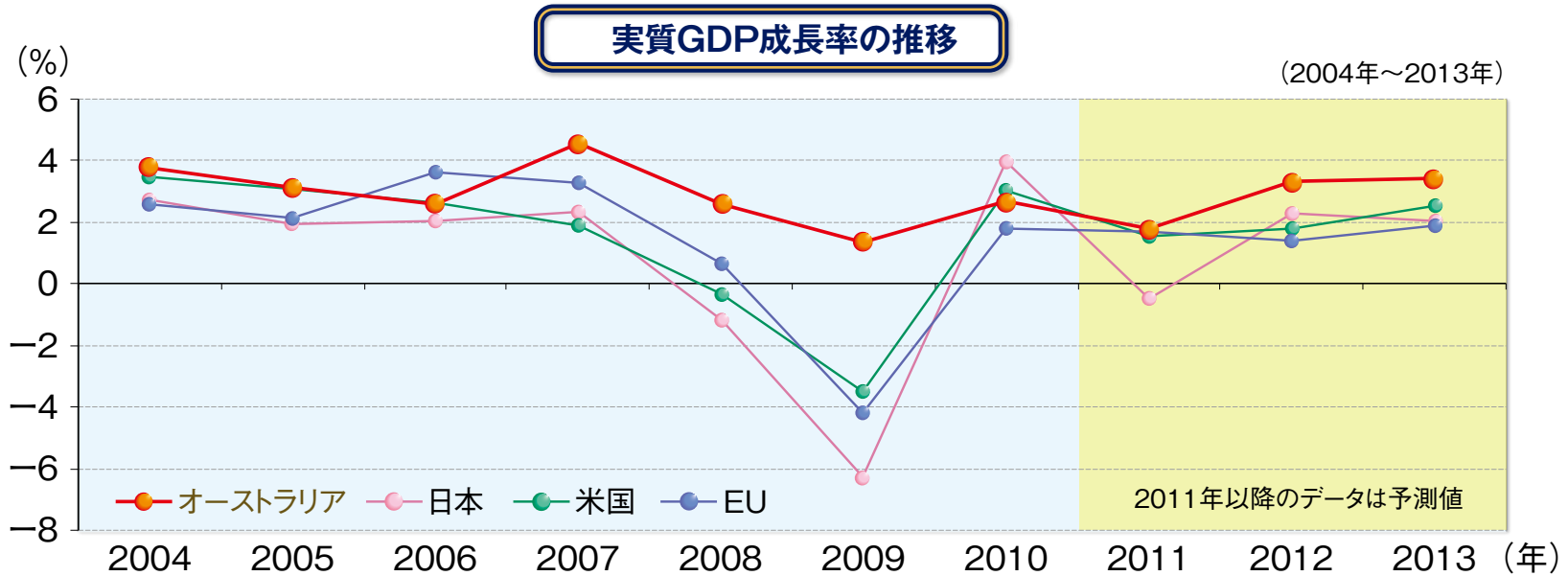
上記の表は、過去の実績あるいは過去の時点における予測値を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



経済の安定成長



◆活発な内需と中国をはじめとするアジア諸国への資源輸出を原動力に、安定した経済成長を続けています。



消費は家計消費支出。GDPの成長は消費・輸出以外の項目の影響を受けるため上記の輸出と消費の合計値は実際のGDP成長率に一致しません。

出所：IMF(国際通貨基金)「World Economic Outlook Database, September 2011」、オーストラリア統計局のデータを基に新光投信作成

上記グラフは、過去の実績あるいは過去の時点における予測値を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

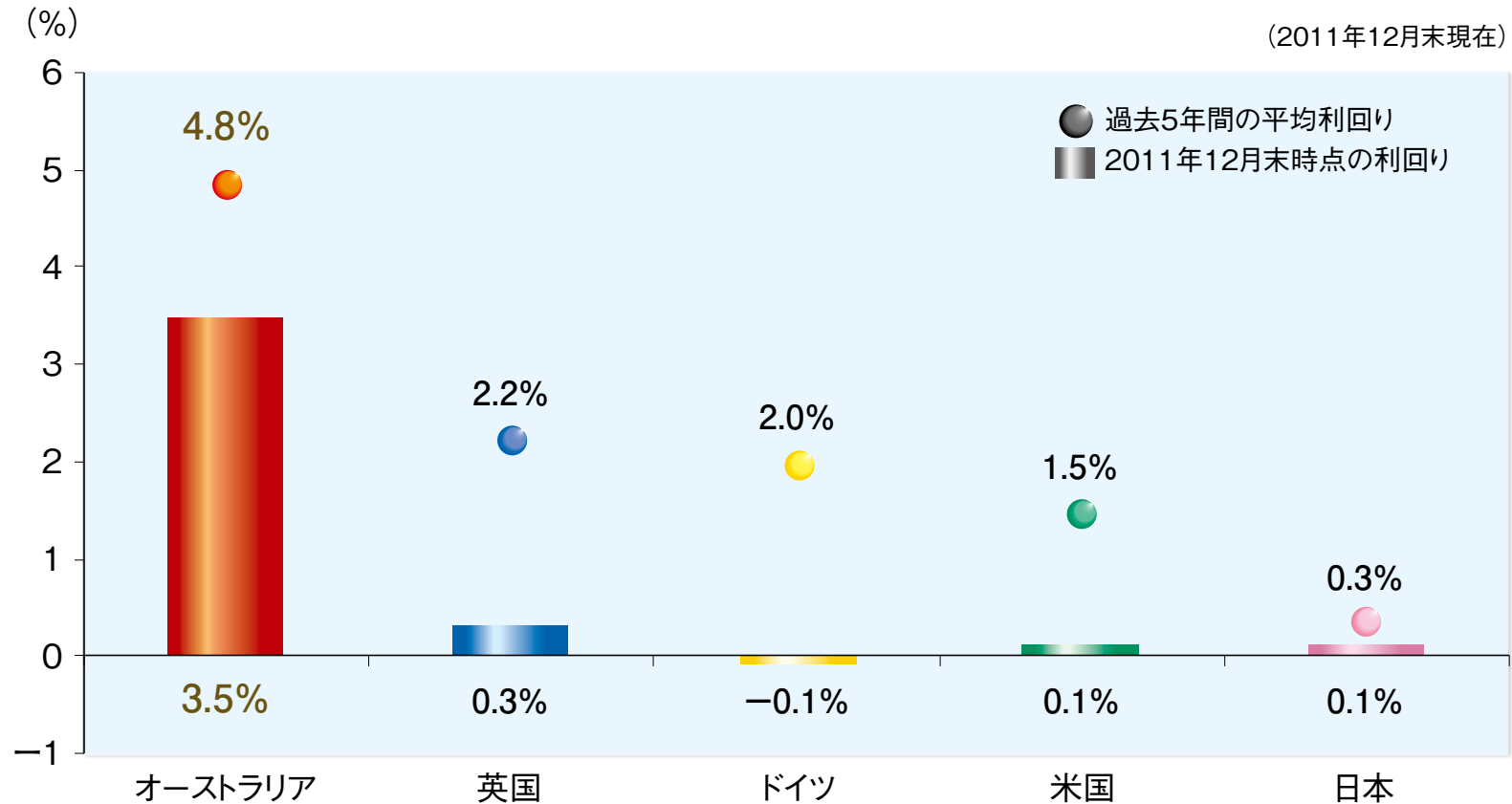


高い金利水準



◆金利低下が進む先進国ですが、豪ドルは相対的に金利が高い通貨のひとつといえます。

主要先進国の国債（残存期間約1年）利回り水準



※ドイツ国債は、ユーロ圏混乱からの逃避先として買われ、償還までに受け取る利息と償還金の合計を上回る水準にまで市場価格が上昇したため、計算上の利回りがマイナスとなっています。

出所：ブルームバーグ、FRBのデータを基に新光投信作成

上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

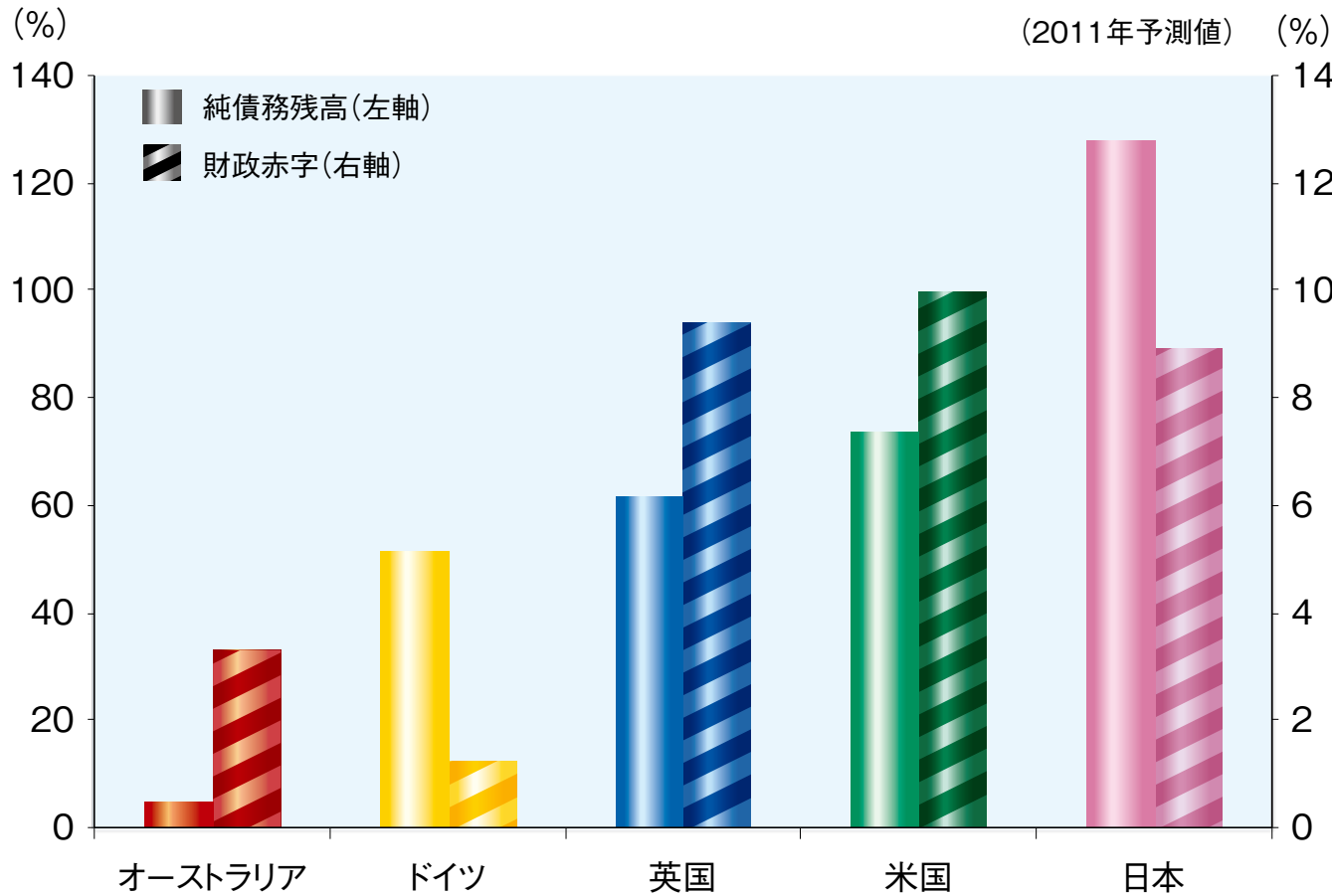


高い信用力



◆主要先進国と比較して、オーストラリアの純債務残高は少なく財政は健全であり、格付会社からも最上位の格付けを得ています。

各国政府の純債務残高と財政赤字（対名目GDP比）



各国の信用格付け

国名	S&P	ムーディーズ
オーストラリア	AAA	Aaa
ドイツ	AAA	Aaa
英国	AAA	Aaa
米国	AA+	Aaa
日本	AA-	Aa3

※上記は、自国通貨建て長期債務の格付け
 ※各コースの投資対象や組入債券の信用格付けではありません。

出所：ブルームバーグ、OECD「エコノミック アウトルックNo90」のデータを基に新光投信作成

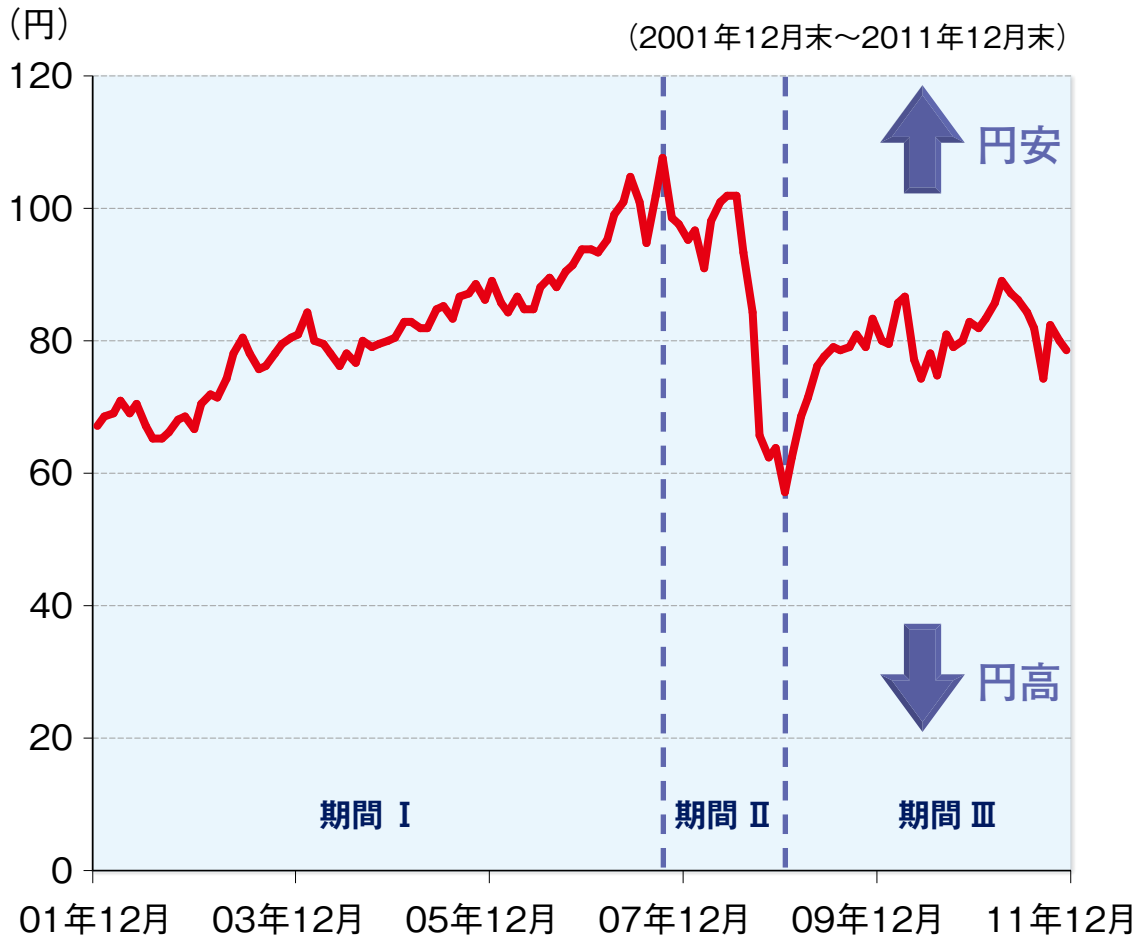
上記グラフおよび表は、過去の実績あるいは過去の時点における予測値を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



豪ドルの為替変動



豪ドル/円の為替レートの推移



期間 I

(2001年12月末～2007年10月末)

豪ドル/円の為替レートは約61%の円安になりました。このような状況になれば、各コースでは同程度の収益が得られる要因となります。

期間 II

(2007年10月末～2009年1月末)

豪ドル/円の為替レートは約47%の急激な円高になりました。このような状況になれば、各コースでは同程度の損失を被る要因となります。

期間 III

(2009年1月末～2011年12月末)

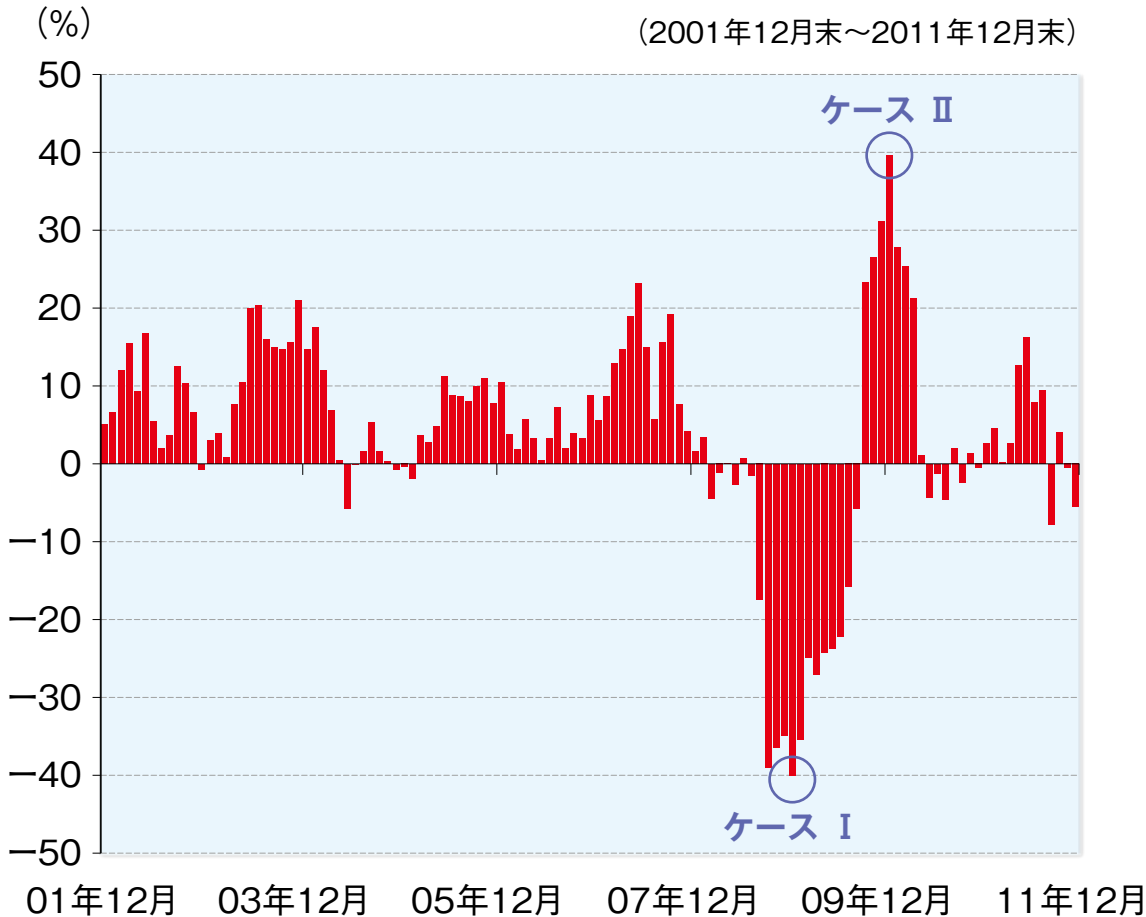
豪ドル/円の為替レートは約37%の円安になりました。このような状況になれば、各コースでは同程度の収益が得られる要因となります。

出所：ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



年間騰落率の推移 (月次)



※上記グラフは、期間中の各月末時点における、過去1年間の豪ドル(対円)の騰落率です。

ケース I (2008年1月末～2009年1月末)

例えば、2009年1月末には、豪ドル/円の為替レートは1年前よりも約40%円高になりました。このような状況になれば、各コースでは同程度の損失を1年間で被る要因となります。

ケース II (2009年1月末～2010年1月末)

2010年1月末には、豪ドル/円の為替レートは1年前よりも約40%円安になりました。このような状況になれば、各コースでは同程度の収益が1年間で得られる要因となります。

出所：ブルームバーグのデータを基に新光投信作成

上記グラフは、過去の実績を示したものであり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

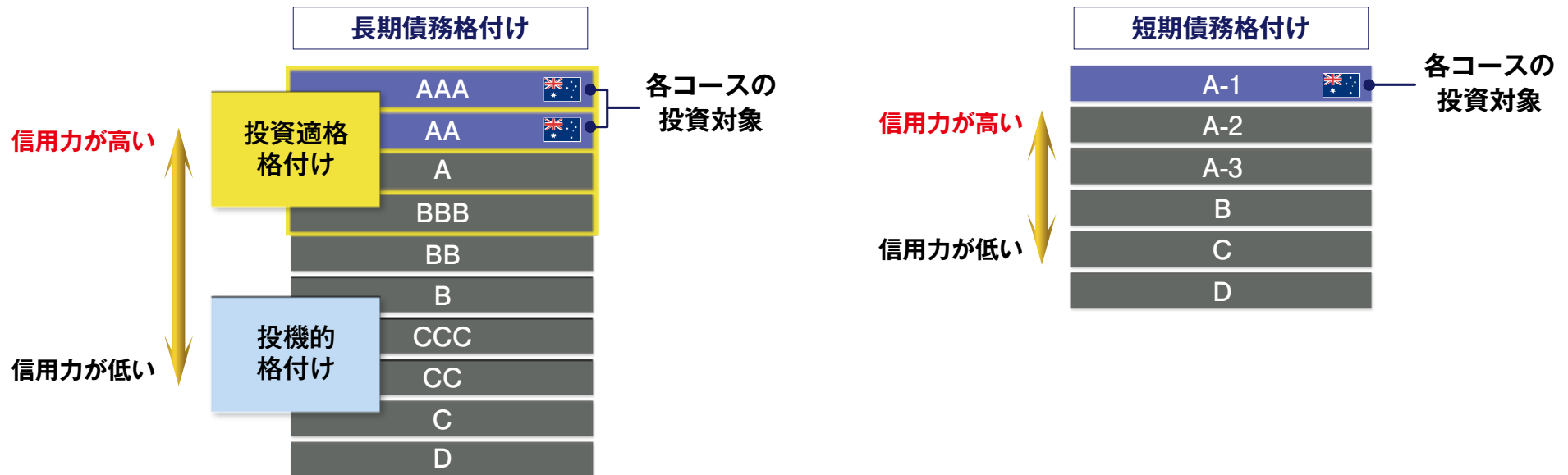


高い信用力を有する豪ドル建ての公社債に実質的に投資することで得られる収益の獲得と、毎月の分配実施（実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。）による投資信託財産の一部払い出しを目的として運用を行います。

1 豪ドル建て公社債への投資

外国投資信託を通じて、AA-格相当以上の長期債務格付け、またはA-1格相当以上の短期債務格付けを有する豪ドル建ての国債、地方債、政府保証債および国際機関債などに実質的に投資し、ポートフォリオのデュレーション*は1年以内とする運用を行います。（デュレーションを調整するため先物取引などを行うことがあります。）

信用格付けとは



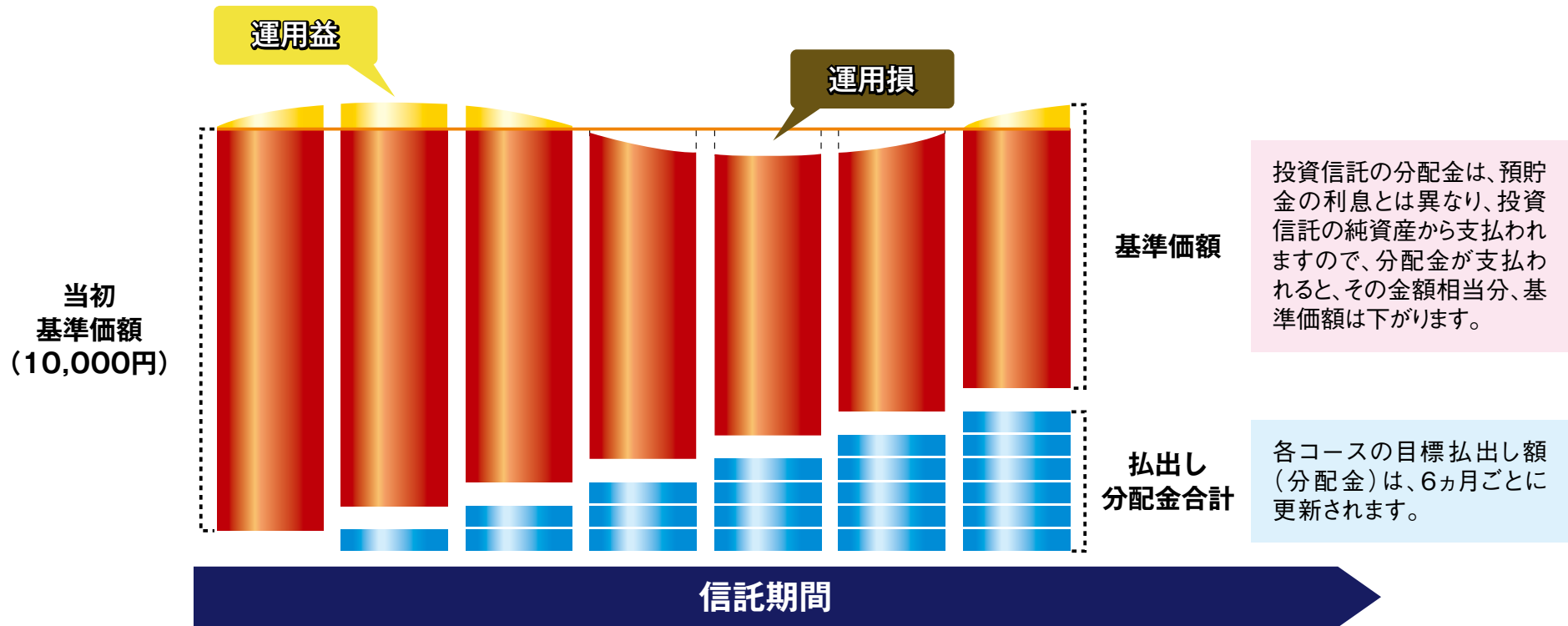
上記、格付け記号はS&P社のものになります。

*デュレーション：償還金だけでなく利金も考慮して計算される債券投資での実質的な残存期間をいいます。



2 投資信託財産の一部払い出し

- ・分配を通じて運用資産の一部を毎月払い出します。
- ・分配金は投資収益に基づくものではなく、所定の分配率を定期的に適用して運用資産を毎月払い出す仕組みを有する投資先の外国投資信託からの分配金に基づく額を目標とします。
- ・したがって、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。



上記はイメージ図であり、将来の動向や各コースの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの特色



3 2つのコース

運用資産の払い出しを重視した目標水準を設定して分配を行うAコースと、Aコースよりも払い出しを抑えた目標水準を設定して分配を行うBコースがあります。各コースは、外国投資信託「シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド」と国内投資信託「日本短期公社債マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズの仕組みで運営される証券投資信託です。

Aコース

運用資産の払い出しを重視した目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配による基準価額の下落率はBコースよりも大きくなります。

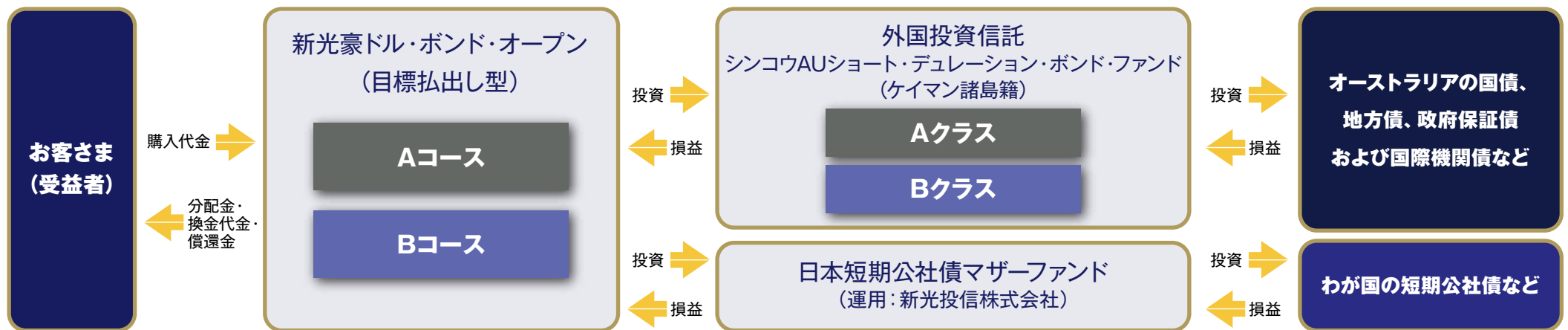
Bコース

Aコースよりも運用資産の払い出しを抑えた目標水準を設定して分配を行います。結果として、分配による基準価額の下落率はAコースよりも小さくなります。

- ◆ 各投資信託への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、外国投資信託の組入比率は原則として高位とすることを基本とします。
- ◆ 外国投資信託の運用は、世界有数の債券専門の運用会社であるウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーフワイ・リミテッドが行います。
- ◆ 各コース間でのスイッチングが可能です。

※スイッチングのお取り扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。

ファンドの仕組み





各コースの分配方針



◆原則として、毎月25日（休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。各コースの分配金の決定にあたっては、投資先の外国投資信託から支払われる分配金に基づいた額を払い出すことを目標とします。各コースの目標払出し額（分配金）は、6ヵ月ごとに更新されます。

分配のイメージ



※第1期決算日は2012年5月25日 ※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い、およびその金額について示唆・保証するものではありません。

当初期間（2012年5月～2012年10月）の目標払出し額（分配金）

Aコース 1万口当たり100円程度（2012年10月まで）

Bコース 1万口当たり30円程度（2012年10月まで）

上記の額は、各コースが投資する外国投資信託から受け取る分配金に応じた額を基に委託会社が設定した当初期間の課税前の目標払出し額（分配金）です。投資先の外国投資信託の分配金は投資収益とは直接関係無く決定されるものです。したがって、分配金の一部または全部が実質的に投資元本の払い戻しにより充当されることがあります。なお、目標払出し額（分配金）は予想に基づくものであり、掲載した額のお支払いを保証するものではありません。上記期間経過後の目標払出し額（分配金）については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。

- 分配金は分配方針に基づき、決算日に委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標払出し額を下回る可能性があります。
- 目標払出し額（分配金）は、あくまでも払い出す分配金の目標の目安を示すものであり、各コースにおいて一定の利回りを保証するものではありません。また、分配金の水準は、各コースの収益率を示すものではありません。

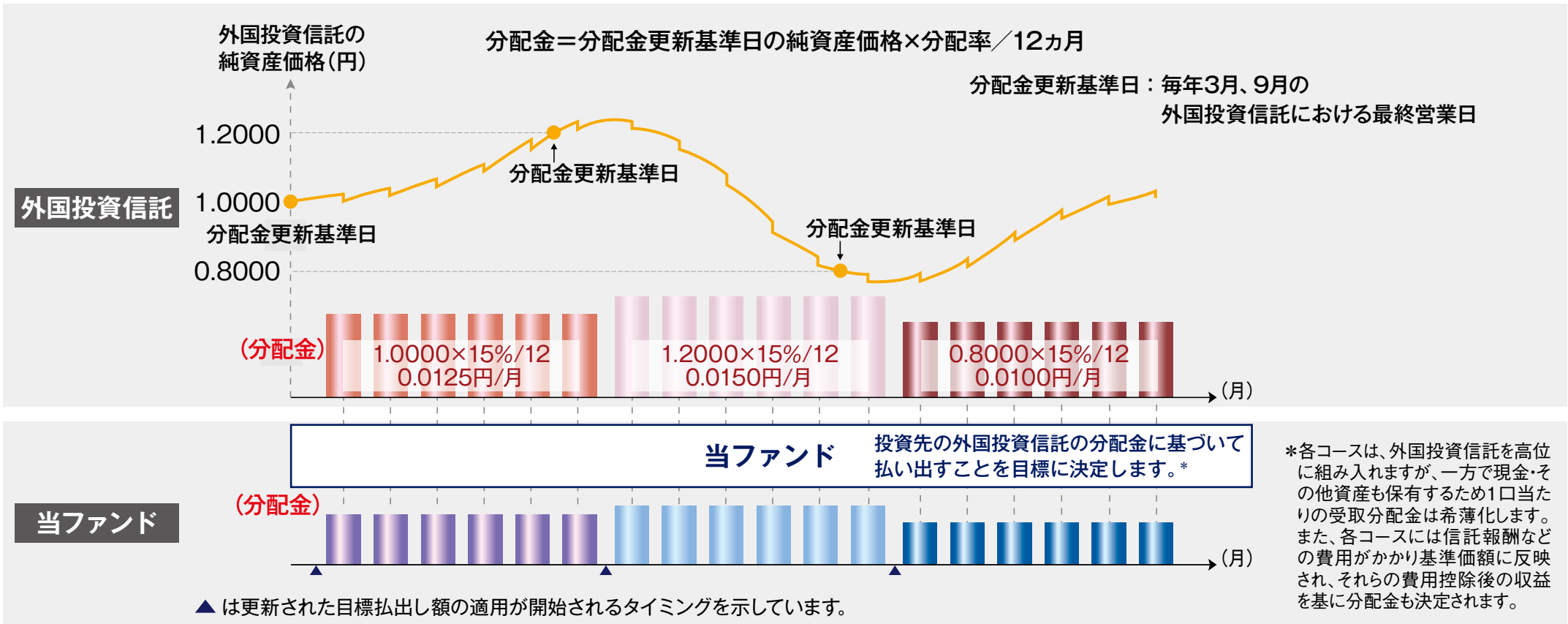


投資先の外国投資信託の分配方針



◆投資先の外国投資信託の分配金は、投資収益に基づくものではなく、原則として、6ヵ月ごとに到来する特定日（分配金更新基準日）の純資産価格に所定の分配率（Aクラス：年当たり15%、Bクラス：年当たり5.6%）を乗じて得た額としてその1口当たり分配金が決まります。分配金が支払われると純資産価格も下がります。投資収益が十分でない場合に分配を行うと、投資先の外国投資信託ならびに各コースにおいては分配金の一部または全部が実質的に元本の払い戻しとなることがあります。その場合、投資先の外国投資信託の純資産価格ならびに各コースの基準価額が大きく下落することがあります。

投資先の外国投資信託の分配イメージ（分配率15% [年当たり] の場合）



上記はイメージ図であり、将来の外国投資信託の純資産価格、分配金の支払い、またはその金額について示唆あるいは保証するものではありません。各コースは、外国投資信託を高位に組み入れますが、一方で現金・その他資産も保有するため1口当たりの受取分配金は希薄化します。また、各コースには信託報酬などの費用がかかり基準価額に反映され、それらの費用控除後の収益を基に分配金も決定されます。そのため、各コースの分配金の水準および基準価額の値動きと、外国投資信託の分配金の水準および純資産価格の値動きは同一にはなりません。こうした分配の仕組みは、投資信託に関連する現時点の法令や税制などの諸制度を前提としています。今後、これら制度が変更された場合は、上記のような分配ができないことがあります。また、基準価額が大きく下落した場合などには、分配金額が変更になる場合があります。



金利収入、運用管理費用、および目標払出し額（分配金）の基準価額への影響

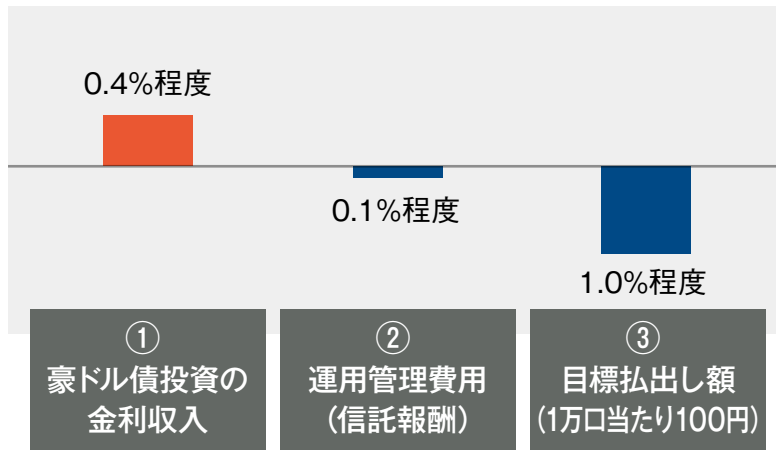


◆毎月の受取りを重視するAコースは、Bコースよりも基準価額に対して高い率の分配金を払い出します。したがって毎月の基準価額の騰落率は、AコースがBコースよりも分配金を多く払い出した率だけ低くなります。モデルポートフォリオの利回りに基づき為替差損益などが発生しないと仮定する以下のケースでは、Aコースの分配金は基準価額に対して毎月およそ0.7%程度の額が実質的に投資元本からの払い戻しとなります。

Aコース基準価額への影響（1ヵ月当たり）

2011年12月末現在

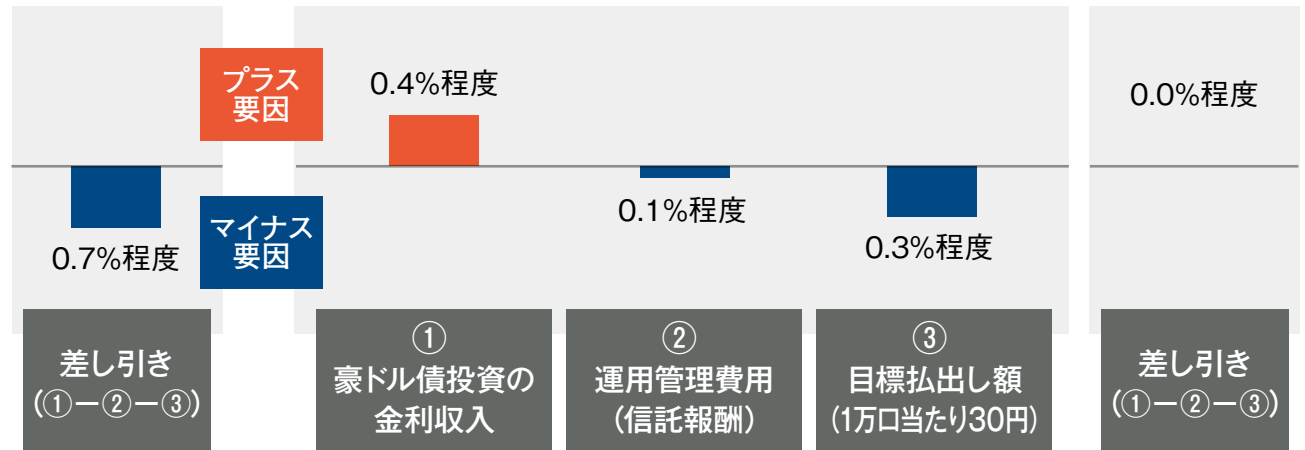
※為替差損益などを考慮していません。



Bコース基準価額への影響（1ヵ月当たり）

2011年12月末現在

※為替差損益などを考慮していません。



- 「①豪ドル債投資の金利収入」は、実際の債券ポートフォリオの平均利回りではなく、2011年12月末現在におけるモデルポートフォリオの利回り（年率4.3%程度）を参考として用いています。また、投資信託財産では現金・その他資産も保有しますので、金利収入の純資産総額に対する率は債券ポートフォリオの平均利回りよりも一般に低くなります。
- 「②運用管理費用（信託報酬）」は、受益者の負担となる実質的な信託報酬の全額（年率1.3%程度）です。この他、受益者にご負担いただく費用として購入時手数料やその他費用などがかかります。詳しくは21ページをご覧ください。
- 「③目標払出し額」は、各コース設定時における基準価額（10,000円）に対する率を示しています。基準価額の変動や目標払出し額の変更により当該率も変動しますので、目標払出し額が基準価額におよぼす影響は一定ではありません。
- 実際の基準価額は、上記①、②、③の要因に加え、円の豪ドルに対する為替レートが円高になれば値下がり要因に、円安になれば値上がり要因となり大きく変動します。その他、金利変動や債券発行体の信用リスクなどの要因により投資する債券の価格が変動し、基準価額も変動します。

上記の基準価額への影響は、実際の基準価額の値動きを予想するものではなく、目標払出し額（分配金）の水準により分配後の基準価額への影響が異なることを分かりやすく説明するために仮定のケースとして掲載したものです。実際の基準価額は、為替などの市況変動の大きな影響を受け変動します。

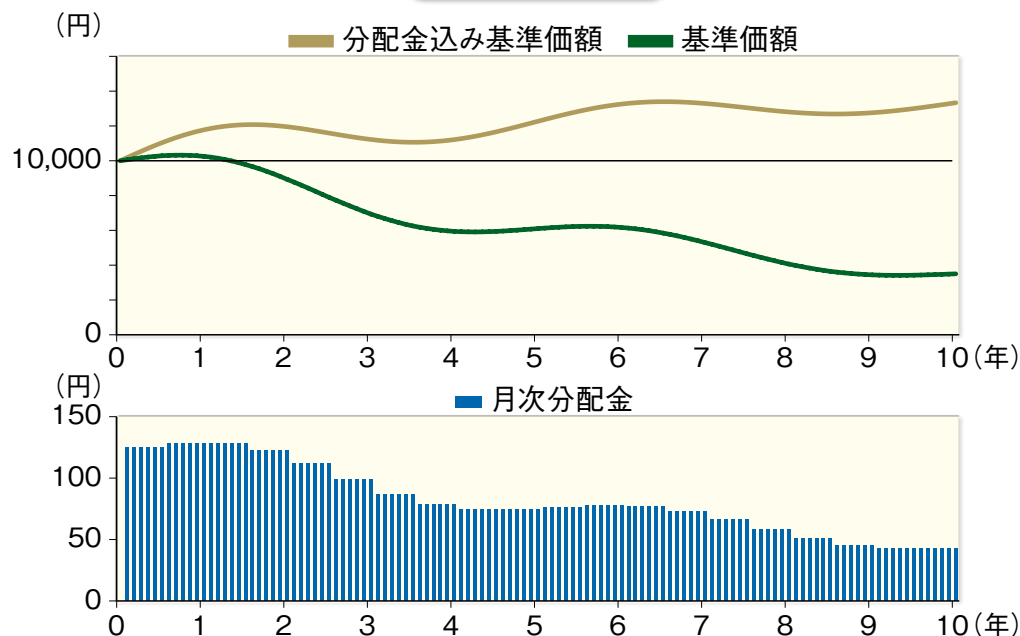


基準価額と分配金のイメージ図（投資収益率がプラスの場合）

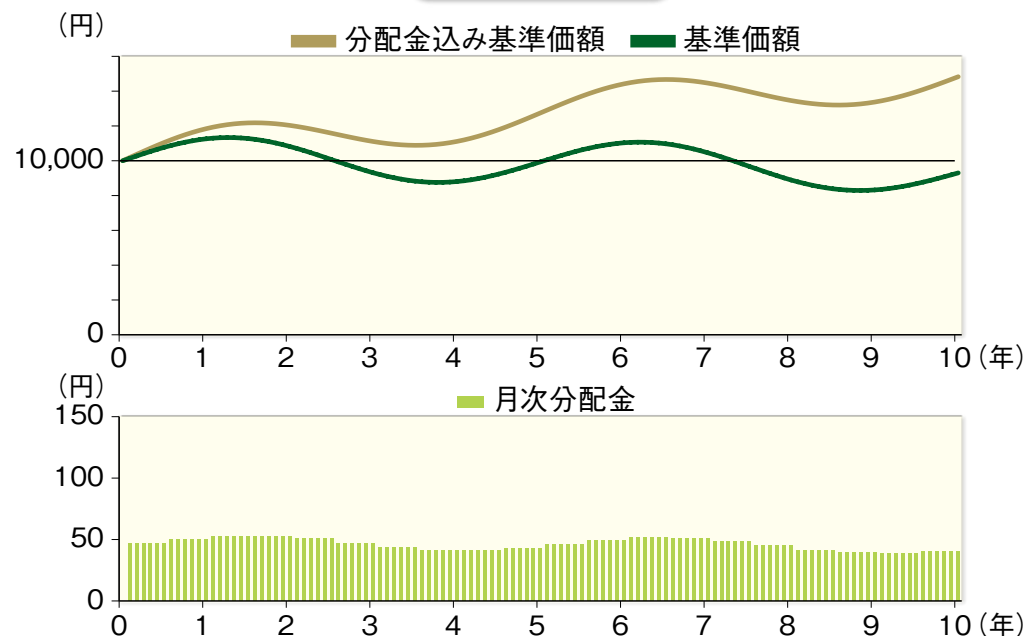


- ◆分配金を多く受け取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。また、目標払出し額(分配金)の更新の際に基準価額が下落していると、分配金も減少します。
- ◆分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるので、投資収益率がプラスの場合、運用による収益が減少し、結果として「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」も少なくなる傾向があります。また、投資収益が得られても、受け取る分配金よりも少ない場合には、基準価額は下落します。
- ◆投資成果は、「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」と、購入代金(購入時手数料を含む)の差額になります。*

Aコース



Bコース



※上記イメージ図は投資収益率を年率5%と想定して作成したものです。 ※分配金込み基準価額は、受取分配金と基準価額の合計です。

※上図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、各コースで外国投資信託を常に100%組み入れ、信託報酬などのコストを控除せず、外国投資信託からの分配金相当額を全額分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものです。実際の運用では、外国投資信託を常に100%組み入れることはできませんし、信託報酬などのコストがかかります。また、外国投資信託からの分配金相当額を全額分配金として払い出すわけではありません。

*お客さまが受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。

当ページで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。実際の投資収益率は当ページで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。当ページで仮定した投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや月次分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。

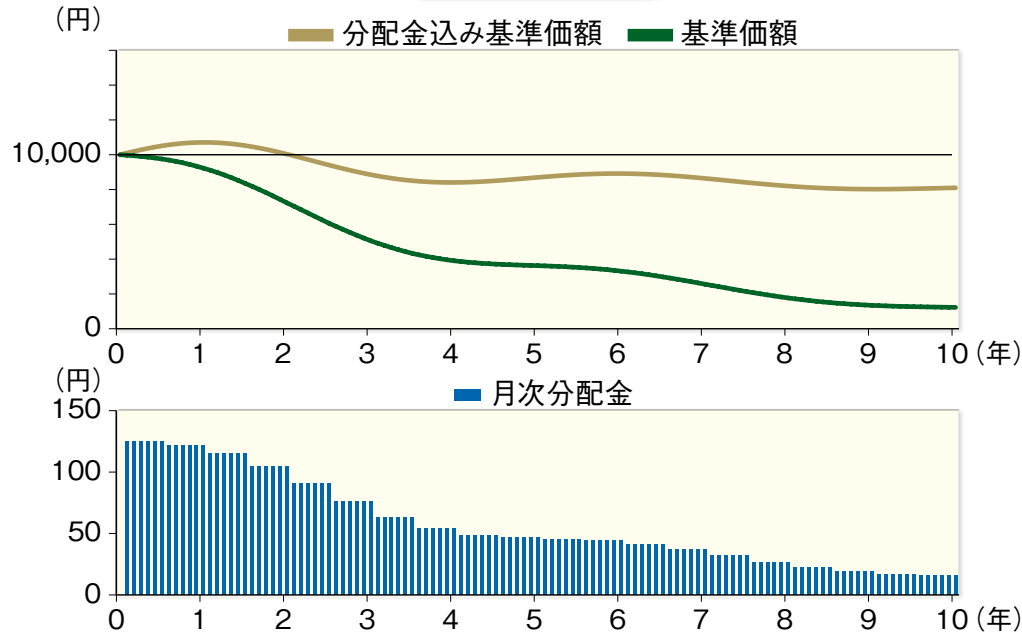


基準価額と分配金のイメージ図（投資収益率がマイナスの場合）

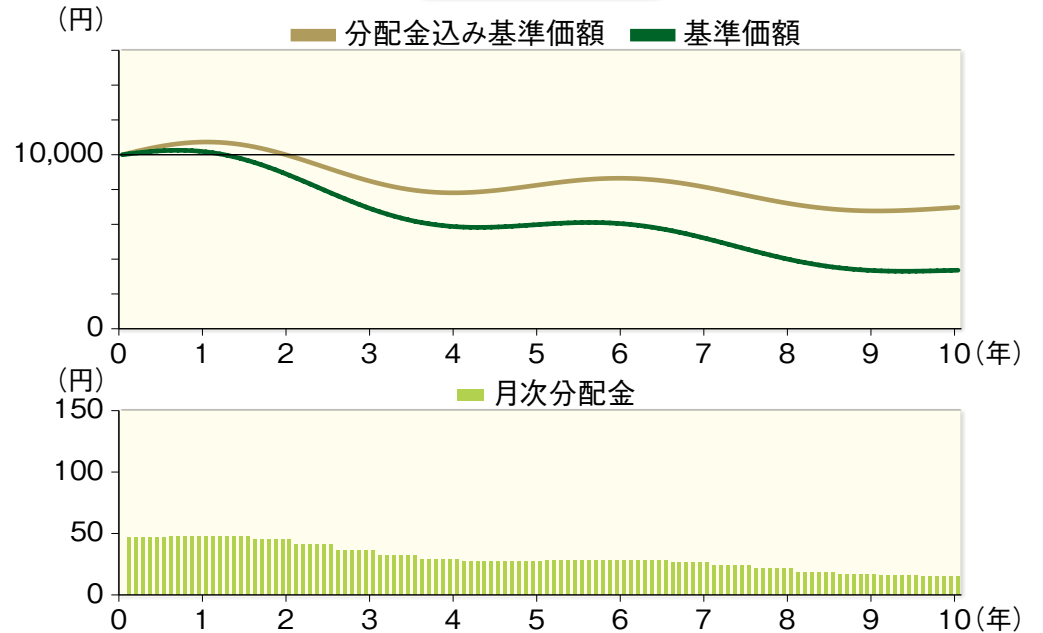


- ◆分配金を多く受け取るほど基準価額はより大きく下落するので、投資環境にかかわらず換金代金または償還金は少なくなります。また、目標払出し額(分配金)の更新の際に基準価額が下落していると、分配金も減少します。
- ◆分配金を多く受け取るほど運用資産が少なくなるので、投資収益率がマイナスの場合、運用による損失も減少し、結果として「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」の減少も軽減される傾向があります。また、分配金による基準価額の下落到投資損失が加わることで基準価額はさらに下落し、換金代金または償還金は当初の元本に比べて大幅に少ない額になることがあります。
- ◆投資成果は、「すでにお受け取りになった分配金と換金代金(または償還金)を合算した額」と、購入代金(購入時手数料を含む)の差額になります。*

Aコース



Bコース



※上記イメージ図は投資収益率を年率マイナス5%と想定して作成したものです。 ※分配金込み基準価額は、受取分配金と基準価額の合計です。

※上図は、各コースの基準価額と分配金の関係についてご理解いただくため、仮定の投資収益率のもと、各コースで外国投資信託を常に100%組み入れ、信託報酬などのコストを控除せず、外国投資信託からの分配金相当額を全額分配した場合の基準価額と分配金のイメージを示したものです。実際の運用では、外国投資信託を常に100%組み入れることはできませんし、信託報酬などのコストがかかります。また、外国投資信託からの分配金相当額を全額分配金として払い出すわけではありません。

*お客さまが受け取る収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益は課税対象となります。

当ページで仮定した投資収益率は、実際の投資成果とは何ら関係がなく、運用目標や予想される下限などを示すものではありません。実際の投資収益率は当ページで仮定した投資収益率を大幅に下回ることもあります。当ページで仮定した投資収益率が最終的に実現した場合であっても、期間中の基準価額の動きや月次分配金は、イメージ図に示されているものと異なることがあります。



投資信託の収益分配金に関するご確認



◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



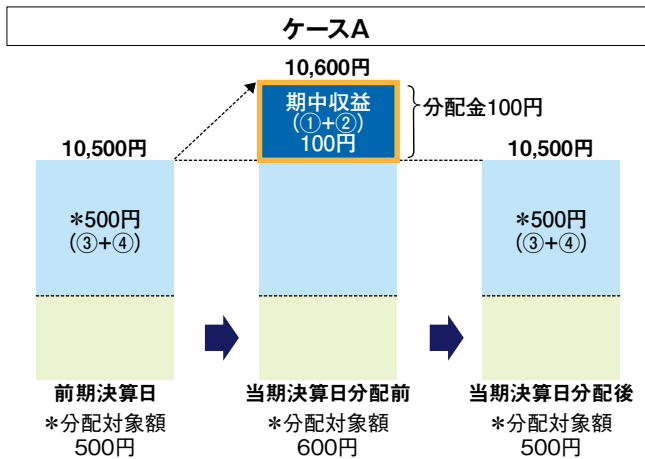
◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（イメージ）

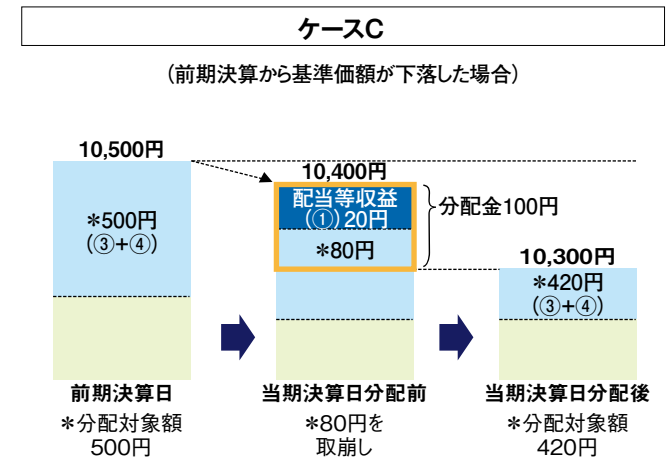
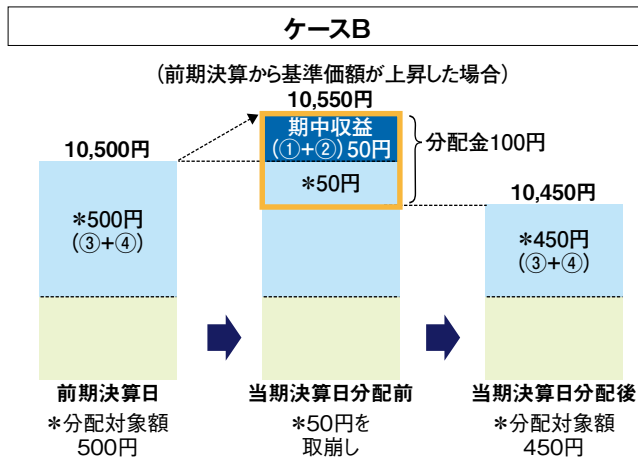
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

- ①配当等収益（経費控除後）
- ②有価証券売買益・評価益（経費控除後）
- ③分配準備積立金
- ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA	分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
------	---------------------------------------

ケースB	分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円
------	--

ケースC	分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円
------	---

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

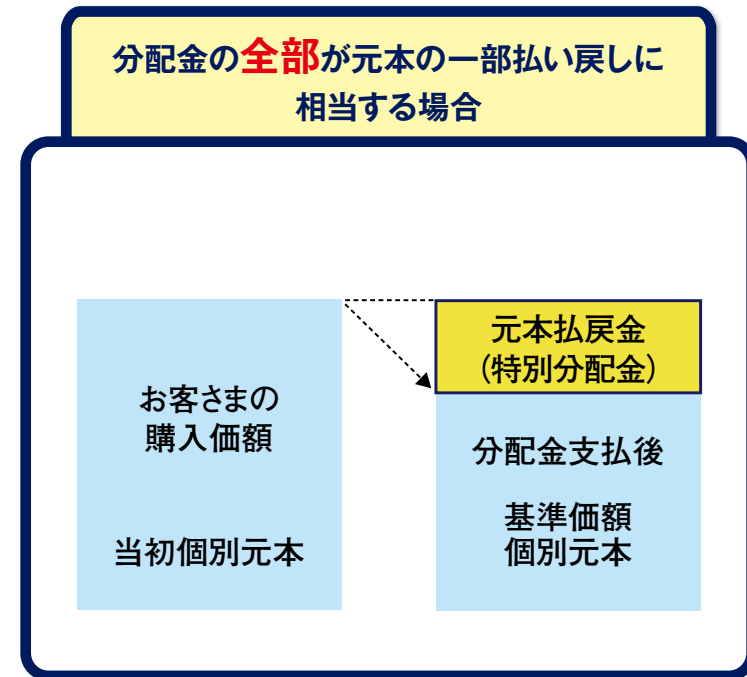
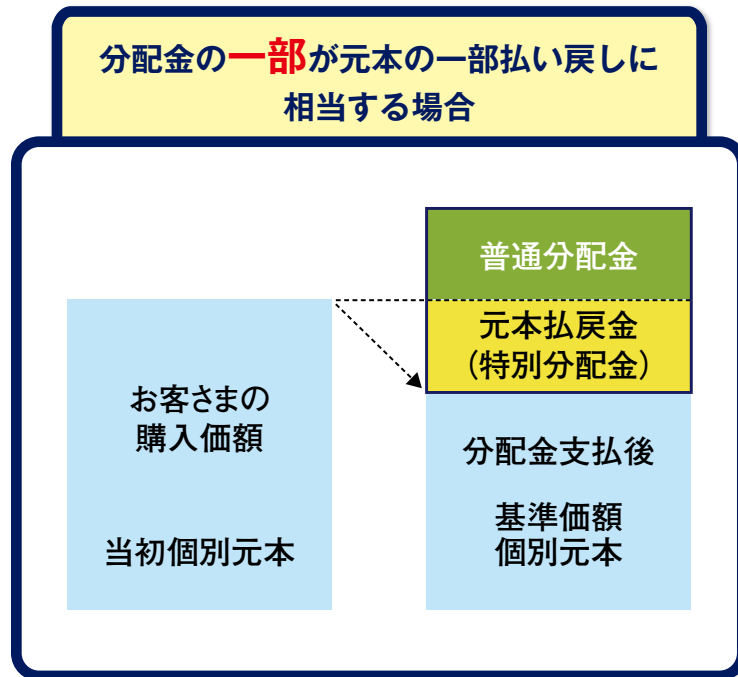
上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。



投資信託の収益分配金に関するご確認



◆お客様のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払い戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金 個別元本(お客様のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後のお客様の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



ファンドの主な投資リスク



各コースは外国投資信託への投資を通じて、主に豪ドル建ての公社債に投資します。これらの投資対象証券には主として、次のような性質があり、各コースの基準価額を変動させる要因となるため、各コースへの投資により損失を被る可能性があります。したがって、受益者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

流動性リスク

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

金利変動リスク

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

信用リスク

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各コースの基準価額が下落する可能性があります。

特定の投資信託証券に投資するリスク

各コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。



お申込みメモ (みずほ銀行でお申し込みの場合) (詳細については、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。)

購入単位	(当初元本1口=1円) 各コースは、「分配金受取コース」のみとなります。 みずほ銀行における購入単位は以下のとおりです。 店頭：20万円以上1円単位 みずほダイレクト [インターネットバンキング]：1万円以上1円単位 みずほダイレクト [テレホンバンキング]：1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (当初申込期間は1口当たり1円です。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。
購入の申込期間	当初申込期間：2012年3月8日～2012年3月29日 継続申込期間：2012年3月30日以降
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金・スイッチングの非受付日	継続申込期間において、以下に定める日には、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・オーストラリア証券取引所の休業日 ・メルボルンの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
購入・換金・スイッチング申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2022年2月25日まで (2012年3月30日設定)
繰上償還	各コースにおいて、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎月25日 (休業日の場合は翌営業日) ただし、第1期決算日は2012年5月25日とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配 (実質的に投資元本の払い戻しとなる分配を含みます。以下同じ) を行います。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。投資元本の一部払い戻しに相当する元本払戻金 (特別分配金) については課税されません。詳細は投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。各コースは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。
スイッチング	Aコース、Bコースの2つのコース間においては、スイッチングが可能です。
スイッチング価額	前記の購入価額/換金価額と同じです。
スイッチング単位	1口単位 (みずほ銀行の場合)



お客さまにご負担いただく手数料等について (みずほ銀行でお申し込みの場合)

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	<p>購入申込代金^(注)に応じて、下記の手数料率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (当初申込期間は1口当たり1円) に乗じて得た額となります。</p> <p>1億円未満 2.100% (税抜2.0%) 1億円以上5億円未満 1.050% (税抜1.0%) 5億円以上 0.525% (税抜0.5%)</p> <p>(注) 購入申込代金とは、購入申込時の支払総額をいい、購入申込金額に購入時手数料および当該購入時手数料に対する消費税等相当額を加算した金額です。</p>
換金時	信託財産留保額	ありません。
スイッチング時	スイッチング手数料	無手数料 (なお、換金時と同様に税金 (課税対象者の場合) ががかかりますのでご注意ください。)
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	<p>各コースで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、日々の投資信託財産の純資産総額に対して年率1.3075%程度 (税込)となります。</p> <p>(上記はシンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンドを100%組み入れた場合の信託報酬の総額を表示しています。)</p> <p>※各コース：投資信託財産の純資産総額に対して年率0.9975% (税込) ※シンコウAUショート・デュレーション・ボンド・ファンド：年率0.31%程度 (概算) ※日本短期公社債マザーファンド：ありません。</p> <p>外国投資信託の信託報酬には、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社ならびに保管受託銀行への報酬が含まれます。ただし、これらの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。なお、最低支払額として、受託会社に対し年10,000米ドル、管理事務代行会社に対し年50,400米ドルが設定されています。</p> <p>また、上記に加え、名義書換代理人への報酬として別途年10,000米ドルが当該投資信託から支払われます。</p>
	その他の費用・手数料	<p>上記以外に各コースの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産の保管などに要する費用を、その都度、投資信託財産が負担します。また、各コースが主要投資対象とする外国投資信託においても、有価証券などの売買手数料、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などがかります。「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。</p>

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。 ◎詳細につきましては、投資信託説明書 (交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。
 ◎設定当初など、資産規模が比較的少額である場合は、運用管理費用 (信託報酬) ならびにその他の費用・手数料のうち定率でない一部項目の負担が純資産総額比で高率となる場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	新光投信株式会社 ファンドの運用の指図などを行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
販売会社	株式会社みずほ銀行 募集・販売の取り扱い、投資信託説明書 (目論見書) などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。